

幕張海浜公園（海側）整備研究会における検討結果

1 検討状況

本研究会は、幕張海浜公園（海側）の整備について、幕張新都心にふさわしい都市公園として、魅力的で楽しく賑わいのある公園にするとともに、新都心の一層の活性化（新都心の賑わい、回遊性の創出）に寄与する公園を目指して3回の会議を開催した。

2 検討結果

(1) 目指す公園像について

整備コンセプトについて、事務局が次の4点をたたき台として提示し、これをもとに討議した結果、以下の3点を目指す公園像とした。

〔◆ 事務局が提示した目指す公園像〕

- ◆ 幕張新都心の活性化に資するにぎわいのある公園
- ◆ 海を身近に感じられる公園
- ◆ 民間資本を使つての整備
- ◆ 県民・利用者との連携

〔◇ 研究会でまとめた目指す公園像〕

- ◇ 新都心をより魅力的な都市にしていくための核となる公園
- ◇ この広大な空間と豊かな自然（海・緑）を感じられる公園
- ◇ 都市にビルトインした公園として、街に住む人、働いている人、外から来る人に歓迎される公園

(2) 目指す公園像の実現に係る重要な視点について

また、民間資本を使つての整備や県民・利用者との連携を踏まえた上記公園像の実現に当たっては、次の3点の視点が重要であるとした。

〔◇ 研究会でまとめた目指す公園像の実現に係る重要な視点〕

- ◇ 管理、運営において利用者の意見が反映できること。
- ◇ 地元住民やNPO等との連携や公園利用の充実が図れること。
- ◇ 事業の枠組みは、民間事業者の採算性を踏まえたものであること。

(3) 目指す公園像の実現方策について

事務局から「新たな県の財政支出を伴わない整備、管理、運営」を前提とした民間事業者の導入に係るスキーム案が検討材料として提示され、これをもとに管理・運営や整備手法について討議した結果、以下の3項目について意見があった。

[◆ 事務局が提示した民間事業者の導入に係るスキーム案]

- ◆ 区域全体を一括して民間事業者に委ねる（全体参入）案：〔A案〕
- ◆ 民間事業者を部分的に参入させる（部分参入）案：〔C案〕
- ◆ 松林と浜を予め除外し、その他の部分を一括して民間事業者に委ねる（上記2案の折衷）案：〔B案〕

[◇ 研究会で提案された民間事業者の導入に係る管理運営の意見]

- ◇ 利用者意見の反映や公園利用の充実のため、民間事業者と地元関係者（住民・NPO等）による運営組織が必要である。

[◇ 研究会で提案された民間事業者の導入に係る整備手法の意見]

- ◇ 公園をトータルの面から見ていくことが大切であり、民間事業は全体参入とすべき。
- ◇ 民間事業者の全体参入は採算性が難しいので、ソフトの取組みも容易な部分参入を認めるべき。
- ◇ 民間事業者の全体参入の場合には、土地使用料の減免等による県からの支援策が重要。
- ◇ 県からの支援策の規模や内容等によっては、区域を限定した民間事業者の導入を検討すべき。

[◇ 研究会で提案された民間事業者の導入に係る特に配慮すべき事項等の意見]

- ◇ どういう公園にするのか、どう使うかのビジョンが必要。
- ◇ 民間事業者の権利・権限、制約、責任と、県の果たすべき役割等の明確化が必要。
- ◇ 地代を直接的に公園に還元する仕組みを考えることが必要。
- ◇ 現在活動しているNPOと民間事業者のイニシャティブのあり方、仕組みの議論が必要。

なお、この件については、その方策として「試験的導入による段階的实施等をするべき」との意見があったのに対し、「段階的实施は求める公園像、統一性の確保に向けた制御が難しく好ましくない」との意見があった。

- ◇ ソフトにもっと力を入れることが必要。
- ◇ 目的地の魅力とあわせて、アクセスの良さが重要。
- ◇ 駐車場は、巡回バスの活用、現在の公園駐車場の位置、形状の見直し等を含め新都心全体で考えることが必要。